

## 第5章 誘導施策

### 1. 誘導施策の考え方

誘導区域へ居住を誘導するには、本計画の基本方針に基づき、スマートシティの視点を積極的に取り入れつつ、地域の活力維持・向上を図りながら、「コンパクト・プラス・ネットワーク」の形成に向けた施策の推進が必要であり、既存施策の重点化により、まちなかへの定住促進を図ります。

都市を活性化するには、今後も増加が見込まれる空き家に関する対策や、地域ニーズに応じたデマンド型の公共交通の充実のほか、都市基盤施設を有効に活用する施策の推進などとともに、地域活力の源泉となる温泉を活用した観光産業の活性化を図ります。また、まちづくりの担い手の確保や、本市の特性に応じた施策を誘導区域において充実させることにより、居住誘導と定住促進を図ります。さらに、これらの取り組みに加え、スマートシティに関する新技術を積極的に導入し、利便性が高く、快適な都市の形成を図ります。

### 2. 基本方針に基づく誘導施策

既存の施策を本計画の基本方針に照らし合わせ、居住や都市機能を誘導できるようそれぞれの施策を見直すことに加え、立地誘導を促進する新たな施策の展開を図ります。

#### (1) 基本方針1「集約・コンパクト化」に関する施策

##### ○まちなか店舗立地支援事業

新たに店舗を建設、または空き店舗を活用して商業店舗を開店しようとする起業者を支援します。

##### ○空き家バンク制度

U・Iターン希望者や若者世代が住宅を購入しやすいよう、宅地建物取引業者等と連携して空き家バンクの登録割合を増加させ、斡旋や情報発信の充実を図ります。

##### ○移住住宅取得助成事業

市外からの転入に際して、一戸建て住宅の新築または中古物件の購入に伴う費用に対して助成を行い、市内への移住を促進します。

##### ○住宅取得助成事業

若年層の移住・定住を促進するために、一戸建て住宅の新築または建売・中古物件の購入に伴う費用の一部を助成します。

##### ○新婚生活応援事業

39歳以下の新婚世帯に対して、新生活を経済的に支援することで、少子化対策及び定住の推進を図るため、婚姻に伴う住居の取得及び引越に要する費用の一部を助成します。

**○三世帯住宅改修等助成事業**

空き家の利活用促進と、将来的な空き家の減少を図るため、三世帯で同居する子育て世帯が住宅の増築、改築、改修を行う場合の費用の一部を助成します。

**○家屋の耐震化に関する助成**

家屋の耐震化に対し助成を行い、居住者の安全性の確保と災害に強い市街地の形成を図ります。

**○危険空き家等の除去に関する助成**

危険空き家等の解体に助成を行い、市民の安全や周辺的生活環境の保全を図ります。

**(2) 基本方針2「連携・ネットワーク」に関する施策****○「KAGAあんしんネット」の充実**

全市域を対象とした乗合タクシーの運行や、生活バス路線、キャン・バスについて運行の充実を図ります。

**○生活バス路線維持・活性化助成事業**

自動車を運転できない市民の移動手段を確保するため、生活バス路線を維持・活性化するために運行の助成を行います。

**○生活路線バス利用促進事業**

自動車を運転できない市民の移動手段を確保するため、生活バスの利用促進を図ります。

**(3) 基本方針3「都市基盤・施設の有効活用」に関する施策****○加賀温泉駅周辺整備事業**

市の玄関口として相応しい賑わいのある空間の創出に向け、加賀温泉駅周辺の整備を進めます。

**○公共施設マネジメント基本方針の推進**

人口の減少など、社会環境の変化に的確に対応するため、「公共施設マネジメント基本方針」に基づき、公共施設の長寿命化や機能転換、統廃合等を進めることで、将来を見据えた適正な維持管理を行います。

**○下水道接続に関する支援制度**

公共下水道の整備エリアで、下水道接続に要する工事に対して補助金、資金貸付等を行うことにより、市街地の下水道接続率の向上を図ります。

**(4) 基本方針4「地域の魅力・活力の創出」に関する施策****○町屋再生事業**

地域の歴史的まちなみを保全し、市街地の魅力を向上させるため、伝統的な建築である町屋の再生を支援します。

**○三温泉観光誘客助成事業**

山代・山中・片山津の3温泉の魅力創出や情報発信のほか、源泉の揚湯、維持管理に対して助成します。

**○温泉地回遊性向上事業**

「総湯」を利用した様々な企画を行うことにより、3温泉の回遊性を高め、誘客を促進します。

**○Uターン・Iターン者の雇用促進**

Uターン・Iターン希望者が働きたい仕事に就き、市内に定住してもらえるよう、地元企業とのマッチングを支援します。また、通勤圏内でマッチングできる企業の範囲を広め、Uターン・Iターン希望者の定住を促進します。

**○地域おこし協力隊の受け入れ推進**

都市部からの転入者を「地域おこし協力隊」として委嘱し、地域協力活動を行ってもらい市内の定住を図ります。

**○まちづくり運動助成事業**

人口減少や高齢化の進展に伴う地区生活の課題解決に向け、地区が主体的かつ柔軟に取り組めるよう、まちづくり運動を支援します。